

# 平成22年度 事業計画書



社会福祉法人 長茂会  
居宅介護支援事業所 長寿園

# 平成 22 年度 居宅介護支援事業所長寿園

## 運営方針

利用者の心身機能、活動（生活）、参加（人生）を理解し、十分なアセスメントを行い、利用者と家族の意向にもとづいた、生活機能を高めるプランの作成を行う。

住み慣れた自宅や地域において最期まで安心して暮らし続けるため、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービス、さらにはインフォーマルサービスを有機的に結びつけ、切れ目無く提供するトータルな生活を支援する。

## 目標

- 専門職としての、業務を的確に行なえるよう内外的な研修会に参加し、資質向上に努める。さらに、人材の育成や教育機能の強化を図り、選ばれる事業所となるよう努める。
- 民生委員や地域住民の話を頼りに、そのような家庭を訪問し、必要とあれば要介護認定の申請やその方の心身の状況にあった介護サービスの紹介を行う。
- 利用者が在宅においてサービス提供が困難と判断され、尚かつ、利用者が介護保険施設への入所を希望する場合には介護施設への紹介その他の便宜の提供を行います。また、病院や施設より退院、退所しようとする要介護者から依頼があった場合には、円滑に居宅における生活への移行ができるよう援助を行う。
- 苦情処理体制については、利用者、家族が安心してサービスを受け入れられるよう、不満や苦情に迅速かつ適切に対応する。



2月	要援護者訪問（モニタリング）・ケアマネジメント・評価・担当者会議・介護サービス計画作成 要支援者訪問（モニタリング）・ケアマネジメント・評価・担当者会議・予防サービス計画作成 地域ケア会議・紀北ネットワーク研修会・介護保険関係申請代行・給付管理
3月	要援護者訪問（モニタリング）・ケアマネジメント・評価・担当者会議・介護サービス計画作成 要支援者訪問（モニタリング）・ケアマネジメント・評価・担当者会議・予防サービス計画作成 地域ケア会議・居宅介護事業所連絡会・紀北ネットワーク研修会・介護保険関係申請代行 給付管理

居宅介護支援事業所長寿園